

高田馬場駅周辺エリアまちづくり検討委員会（第2回）

議 事 概 要

1 日 時

令和3年11月1日（月）10時00分～12時00分

2 場 所

新宿区役所本庁舎5階 大会議室

3 議 事

- (1) 検討委員会の設置要綱及び委員名簿の改正
- (2) 今後の進め方について
- (3) まちづくり方針素案について

事務局より議事について説明し、議論を行った。主な意見は以下のとおり。

(1) 検討委員会の設置要綱及び委員名簿の改正

○特に意見なし。案のとおり改正。

(2) 今後の進め方について

○特に意見なし。

(3) まちづくり方針素案について

○今まで議論してきた内容は反映されており、大きな方向性はしっかりと表現できている。

○高田馬場には、大学生、小中高生、障がい者など様々な人がいるため、その人たちの力をうまく活用できるよう、まちづくりに参画してもらうような方針も示すべき。

○土地利用の方向性について、駅東側ゾーンは東口再開発協議会が立ち上がり共同化の方向で検討を進めているため、共同化等と表現してはどうか。

○防災の方向性について、神田川氾濫の際には浸水想定区域外への避難が予想されるため、開発で生み出されるオープンスペースやデッキを避難場所等として活用することを検討すべき。

- 歩行者ネットワークの方向性について、多層レベルをつなぐ縦動線が重要になるため、引続き検討を行い、適切な配置等を実現できると良い。
- 駅前広場の方向性について、今後バスやタクシーの乗降場等の具体的な配置等の検討を行い、地域課題の解決を図るべき。その際、歩行者流動を踏まえた検討が必要である。
- 駐車/駐輪場・荷捌き施設の方向性について、施設中の物流マネジメントをどのように行ってもらうかが課題であり、物流マネジメントに関する方針も示すべき。
- まちづくりの段階的整備について、示されている基盤整備は面的な開発とあわせて行う必要があるため、そのような方針を示すべき。
- まちづくりの進め方について、目指す将来像を実現するには（仮称）高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針策定後も、引続き検討を行う必要がある。その際、開発側の建物計画と交通広場などの基盤整備の検討を一体的に行う必要がある。

以上